

死刑に関する『カトリック教会のカテキズム』2267 番の改訂 — 謁見における教皇答書

教皇フランシスコは、下名の教皇庁教理省長官に対する 2018 年 5 月 11 日の謁見において、『カトリック教会のカテキズム』2267 番の以下の新案を承認し、各国語に翻訳して前記カテキズムのすべての版を差し替えるよう命じた。

死刑

2267 合法的権威がしかるべき手続きを経た後に死刑を科すことは、ある種の犯罪の重大性に応じた適切なこたえであり、極端ではあっても、共通善を守るために容認できる手段であると長い間考えられてきました。

しかし今日、たとえ非常に重大な罪を犯した後であっても人格の尊厳は失われないという意識がますます高まっています。加えて、国家が科す刑事制裁の意義に関して、新たな理解が広まってきています。最後に、市民にしかるべき安全を保障すると同時に、犯罪者から回心の可能性を決定的に奪うことのない、より効果的な拘禁システムが整えられてきています。

したがって教会は、福音の光のもとに「死刑は許容できません。それは人格の不可侵性と尊厳への攻撃だからです」【1】と教え、また、全世界で死刑が廃止されるために決意をもって取り組みます。

この答書は、オッセルバトーレ・ロマーノ紙上での発表によって公布され、同日をもって発効し、よって使徒座官報（アクタ・アポストリチェ・セディス）に公表される。

教皇庁教理省長官

ルイス F. ラダリア枢機卿

バチカンから、2018 年 8 月 1 日、聖アルフォンソ・マリア・デ・リゴリの記念日に

【1】 教皇フランシスコ 「『カトリック教会のカテキズム』 公布 25 周年の集い参加者への講話（2017 年 10 月 11 日）」（オッセルバトーレ・ロマーノ 2017 年 10 月 13 日号）